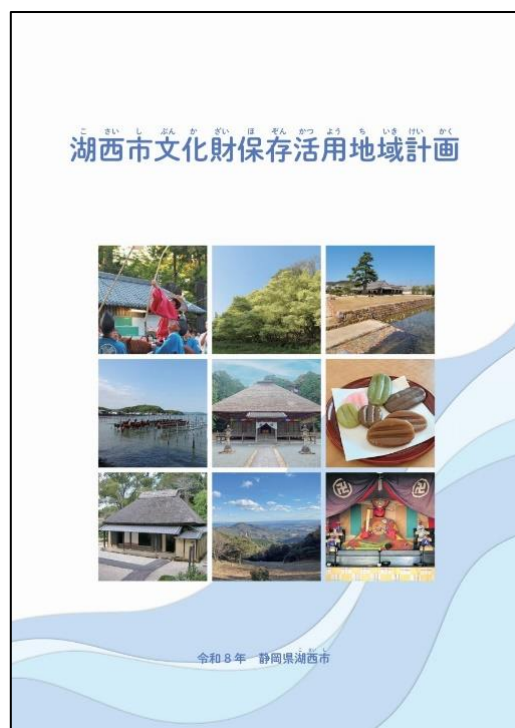


「湖西市文化財保存活用地域計画」の国認定

令和 6～7 年度にかけて作成した「湖西市文化財保存活用地域計画」が、7 月 17 日の国の文化審議会文化財分科会の答申を経て、同日付で文化庁長官の認定を受けました。

◆内容など詳細

- 文化財保存活用地域計画は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。文化財に関する施策の中・長期的な方向性を示すマスタープランであるとともに、定期的な実施する取り組みを示すアクションプランです。
- 令和 7 年度末までに、静岡県内の 14 自治体が作成し、認定を取得しました。今回は湖西市と森町の計画が認定を得ました。
- 認定後、8～9 月頃に製本し、図書館への配架や歴史の参考図書として市内の小・中学校へ配布する予定です。



制度	- 平成30年の文化財保護法改正に伴い法制化 - 市町が作成し、申請に基づき国が認定
主な記載事項	- 歴史文化の特徴、目指すべき方向性や将来像 - 文化財の保存と活用に関する課題と方針、具体的な措置 - 文化財の保存と活用を推進する体制
作成のメリット	- 中・長期的な方針や事業の可視化による計画的な行政運営 - 国庫補助事業における優先採択 など
市の取り組み	- 専門機関などと連携した文化財調査の実施 - デジタルコンテンツの拡充 - 新居関跡の防災整備 など

《メディアの方へ》

- ☐ 取材をお願いします。
☐ 事前告知をお願いします。
☒ 情報提供をします。

《発表種別》

- ☐ 記者会見発表資料
☐ 記者会見情報提供資料
☒ 随時

《問い合わせ先》

所属名 文化観光課
 連絡先 053-576-1140
 担当者 大須賀